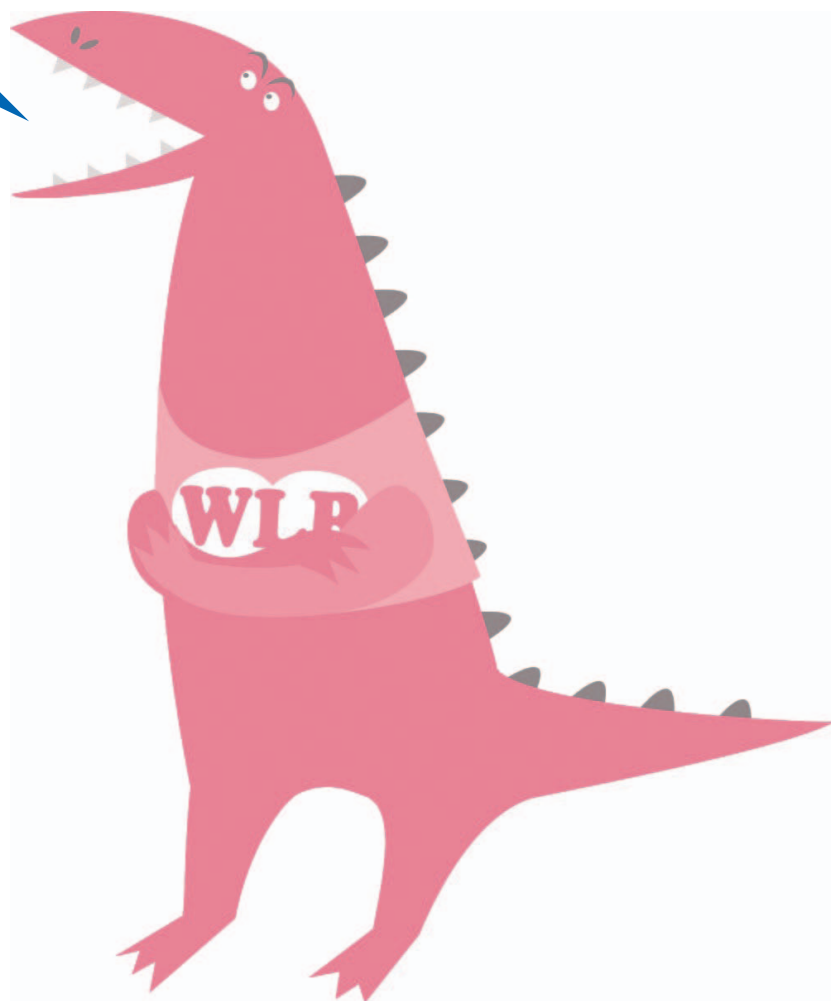


青森県における看護職の 夜勤・交代制勤務に関する 実態調査報告書 (2018年度)



公益社団法人 青森県看護協会

青森県における看護職の夜勤・交代制勤務に関する 実態調査報告書(2018)

青森県看護協会看護労働環境対策委員会では、「青森県で働く看護職の夜勤・交代制勤務の現状を明らかにし、労働環境改善の課題を抽出する。」という目的で調査を実施しました。多くの看護職の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。調査結果の一部を報告書としてまとめましたので、ご覧ください。結果の詳細については、今後開催するセミナーや青森県看護協会のホームページで公表予定です。

URL : <http://egao-park.net/>

I. 調査の概要

1. 調査対象者：青森県看護協会に所属する病院勤務の看護職1,476名
2. 調査内容
先行文献等を参考に、委員会で独自に作成した調査用紙を使用した。
3. 調査期間：2018年8月1日～31日
4. 調査方法：無記名自記式アンケート調査
5. 倫理的配慮
青森県看護協会倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号1）。
6. 分析方法：記述統計やKruskal-Wallis検定を実施した。

II. 調査結果（回収数430 回収率29%）

1. 回答者の概要

回答者の所属施設の設置主体は、「県・市町村等」「医療法人等」「公的医療機関」の順に高かった（図1）。病床規模は、400床以上が42.3%で最も多かった（図2）。性別は女性93.5%、男性6.5%であり、現在の看護師の男女比と近い割合であった（図3）。年齢は40代、30代、50代の順に多かった（図4）。職位は一般スタッフが67.9%で最も多く（図5）、配置部署は病棟が多かった（表1）。働き方は、正規雇用のフルタイム勤務者が多く、6割以上が3交代勤務者であった（図6）。2交代勤務者は、16時間夜勤者が多かった。労働と生活の両立支援を受けたことがあると回答した者は132名のうち育児支援は132名、介護支援は24名であった。

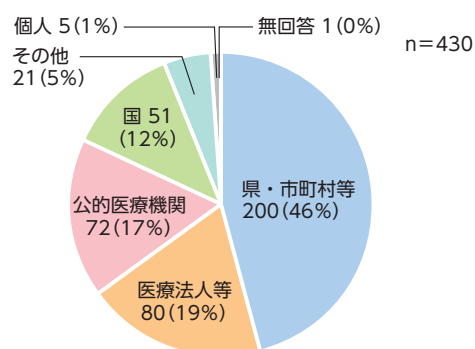


図1 設置主体

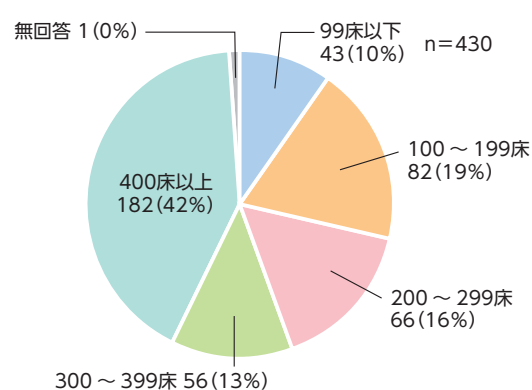


図2 病床規模

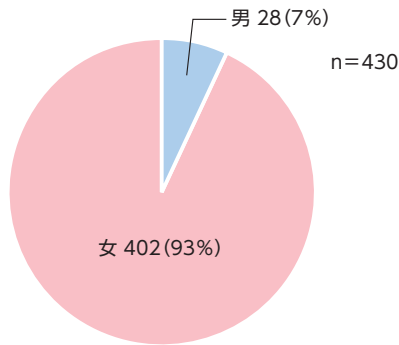


図3 性別

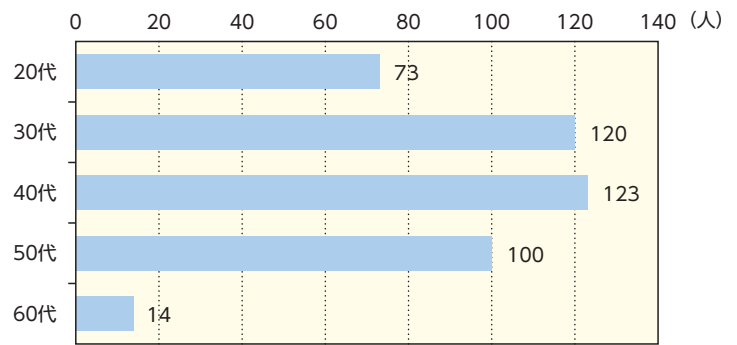


図4 年齢

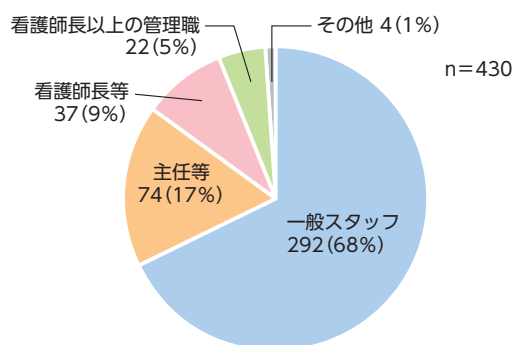


図5 職位

表1 配置部署 n=430

項目	人数	%
病棟	280	65.1%
外来	78	18.1%
ICU等	15	3.5%
看護管理室	12	2.8%
手術室	12	2.8%
その他	9	2.1%
救命救急センター	8	1.9%
医療連携室等	7	1.6%
検査・処置部門	5	1.2%
無回答	4	0.9%
計	430	100.0%

表2 経験年数 n=430

年数	1年未満	1年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上～20年未満	20年以上	無回答	計
人数	3	43	72	108	196	8	430
%	0.7%	10.0%	16.7%	25.1%	45.6%	1.9%	100.0%

表3 勤務年数 n=430

年数	1年未満	1年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上～20年未満	20年以上	無回答	計
人数	71	212	96	34	4	13	430
%	16.5%	49.3%	22.3%	7.9%	0.9%	3.0%	100.0%

表4 雇用形態 n=430

種目	人数	%
正規	409	95.1%
短時間正規	5	1.2%
正規雇用以外	12	2.8%
無回答	4	0.9%
計	430	100.0%

表5 勤務形態 n=430

種目	種目	種目
フルタイム	356	82.8%
日勤のみ	59	13.7%
夜勤専従	2	0.5%
その他	9	2.1%
無回答	4	0.9%
計	430	100.0%

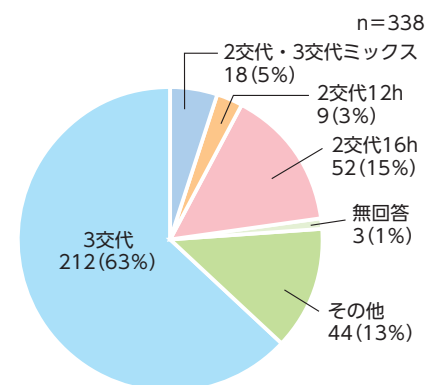


図6 夜勤形態

2. 時間外勤務について

1) 時間外勤務の現状

1か月の時間外勤務時間数の平均は、13.4時間であった。もっとも多かったのは、1～4時間だった。60時間以上の超過勤務者も5名いた(図7)。時間外勤務の理由で多かったのは、「記録・報告書作成や書類の整理」「緊急対応」「勤務開始前の準備」だった。その他の理由としては、委員会や係の業務、指示受け等があげられた(表6)。看護職の勤務前残業は以前より問題となっているが、今回の調査では青森県でも同様の実態があることが明らかとなった。

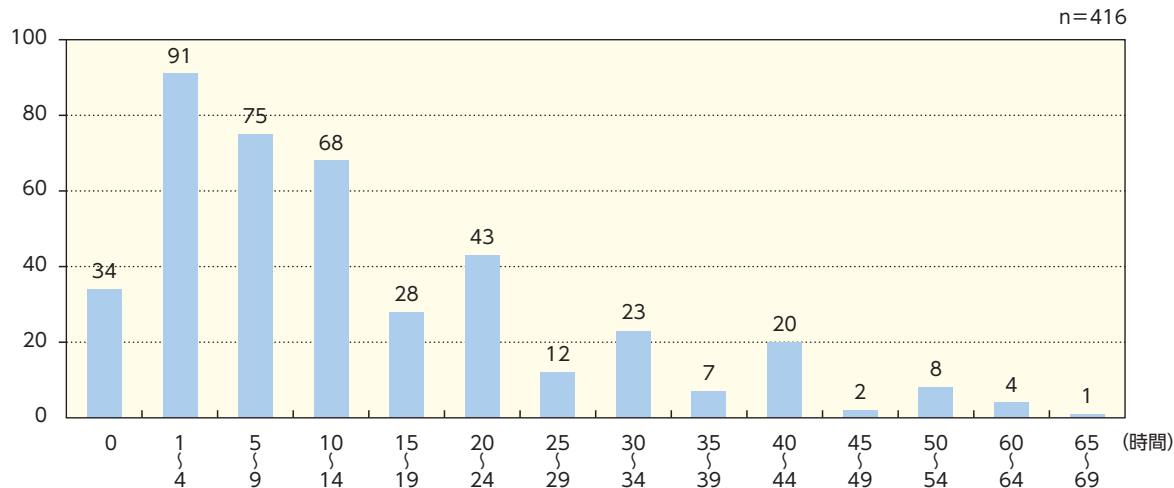


図7 時間外勤務時間

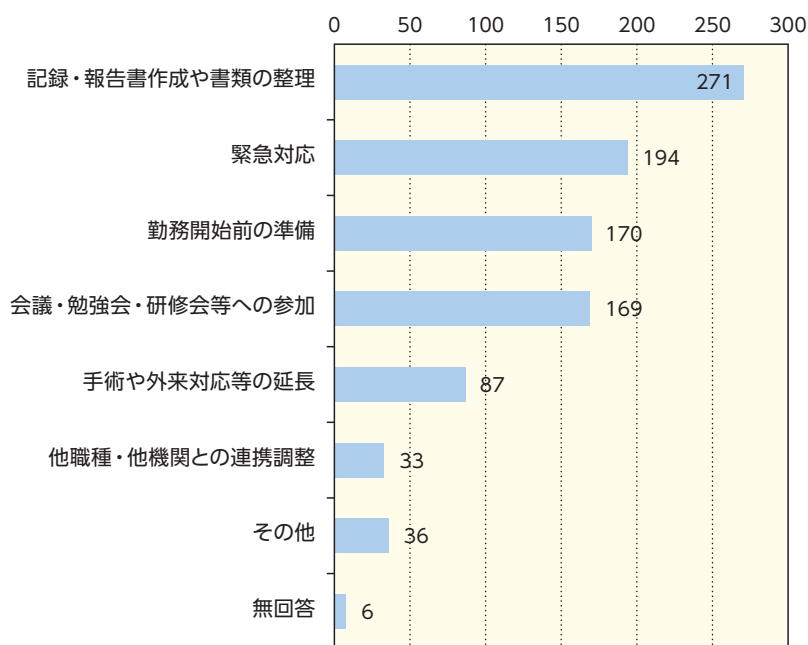


図8 時間外勤務の理由 (複数回答)

表6 その他の理由 (複数回答)

その他の理由	人数
委員会関連の活動	4
指示受け	4
新人指導	3
患者への説明・対応	3
家族への説明・対応	3
入院患者の対応・処置	3
リーダー業務	2
昼休憩分	2
ナースコール対応	2
緊急入院対応	2
主任業務	1
薬剤の払い出し	1
管理業務	1
感染専任業務	1
勤務帯の業務量が多すぎるため	1
インフォームドコンセント同席	1
処方の確認作業	1
患者への処方の説明	1
病棟業務	1
病棟の係の業務	1
電子カルテの入力	1
医師の指示待ち	1
配膳・下膳	1
食事介助	1



2) 時間外勤務と属性との関連

設置主体ごとに比較すると、時間外勤務の平均値が最も長いのは「県・市町村」で、直近の月平均値15.9時間であった。「県・市町村等」と「医療法人等」の平均値は違いがあった。(p<.05)

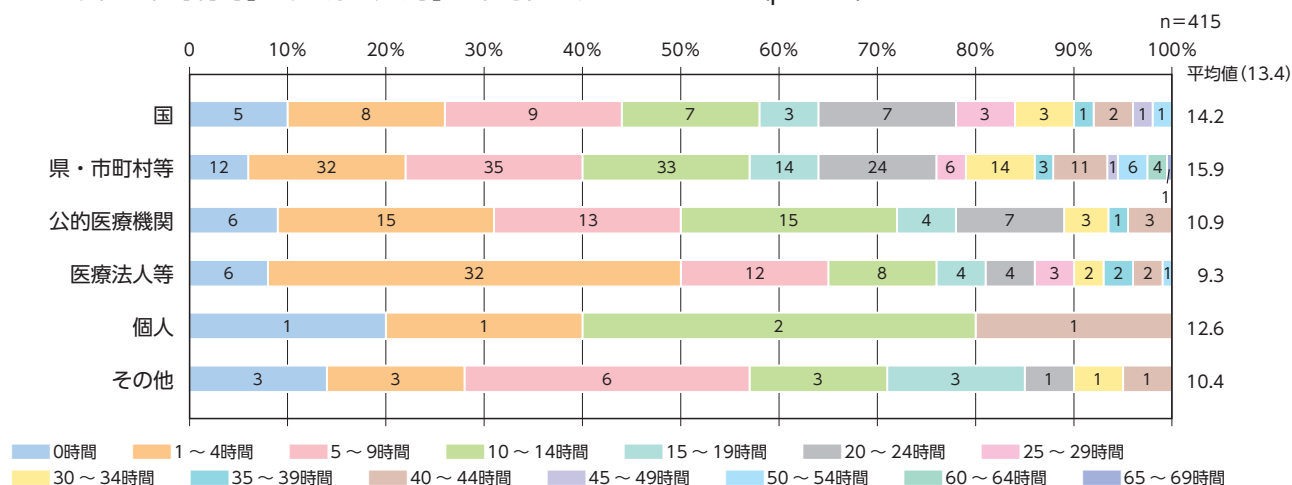


図9 設置主体と時間外勤務時間数

病床規模によって平均値に違いがある事がわかった。「99床以下」「100床～ 199床」の施設と「400床以上」の施設の平均値は違いがあった。(p<.05)

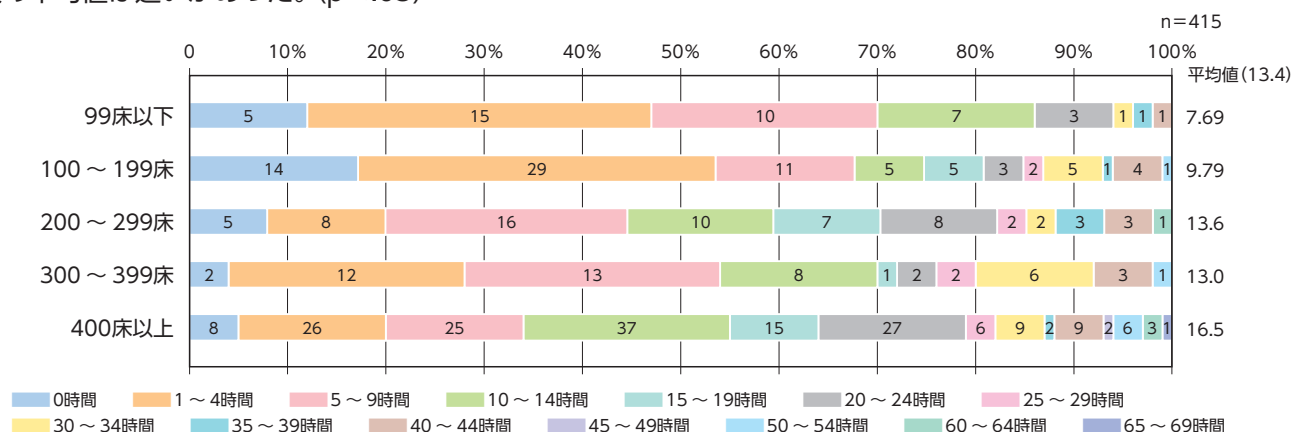


図10 病床規模と時間外勤務時間数

職位ごとに平均値を比較すると、最も長いのは「看護師長等」であった。「看護師長等」は「主任等」の平均値と比べて違いがあった。(p<.05)

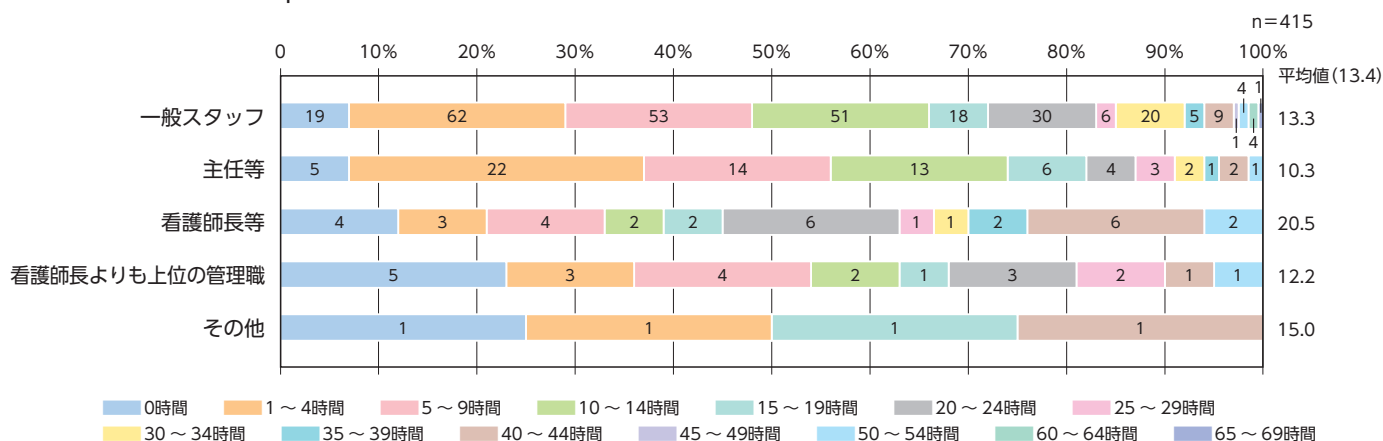


図11 職位と時間外勤務時間数

配置部署ごとに比較すると、「看護管理室」が19.6時間で最も長かった。次いで「病棟」「その他」であった。「病棟」は「外来」「検査・処置部門」「医療連携室等」よりも有意に時間外勤務時間が長いことがわかった。(p<.05)

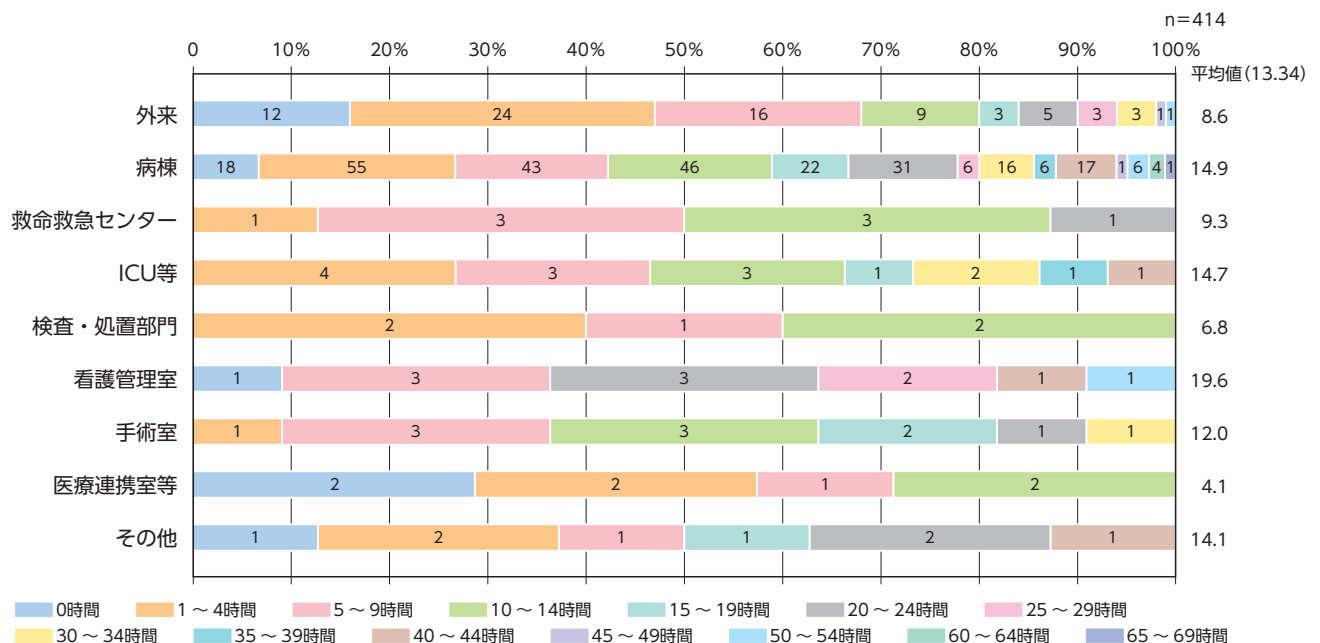


図12 配置部署と時間外勤務時間数

雇用形態の違いで平均値を比べると、正規職員13.6時間、短時間正職員8.0時間、正規雇用以外6.0時間では有意差は無かった。勤務形態の違いで比較すると、「フルタイム」14.1時間、「日勤のみ」9.8時間、「夜勤専従」7.5時間、「その他」6.3時間であった。「その他」には、産休中や時短勤務の職員も含まれていることから、平均値が「フルタイム」と比べて有意に低くなったと考える。夜勤形態ごとに比較すると、「3交代」14.06時間、「2交代」13.61時間、「2交代と3交代のミックス」2.31時間、「その他」14.03時間であった。平均値に有意差はなかった。2交代の内訳は、12時間2交代は9名で平均値は16.3時間、16時間2交代は50名12.38時間であった。

3. 未申請の時間外勤務について

1) 未申請の時間外勤務の現状

本来、時間外労働は上司の指示のもとに実施するものであるが、病院等の医療の現場では各自の判断で行っている現状がある。また、時間外労働を行ったことを申し出ず、サービス残業が多いことも改善しなければならない課題である。今回の調査では、約8割弱の看護職が「時間外労働を申し出ないことがある」と回答していた(図13)。申し出ない理由として、「職場の雰囲気」や、「残業と認められない業務だから」という理由が上位を占めていた(図15)。直近一か月間の申請してない時間外労働時間の平均値は7.9時間であった。未申請は0時間という回答は82名であったが、月30時間以上という回答も4%程度いることがわかった(図14)。

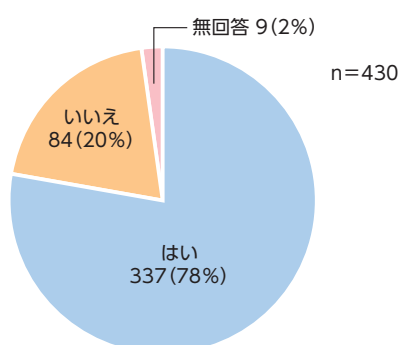


図13 未申請の時間外労働があるか



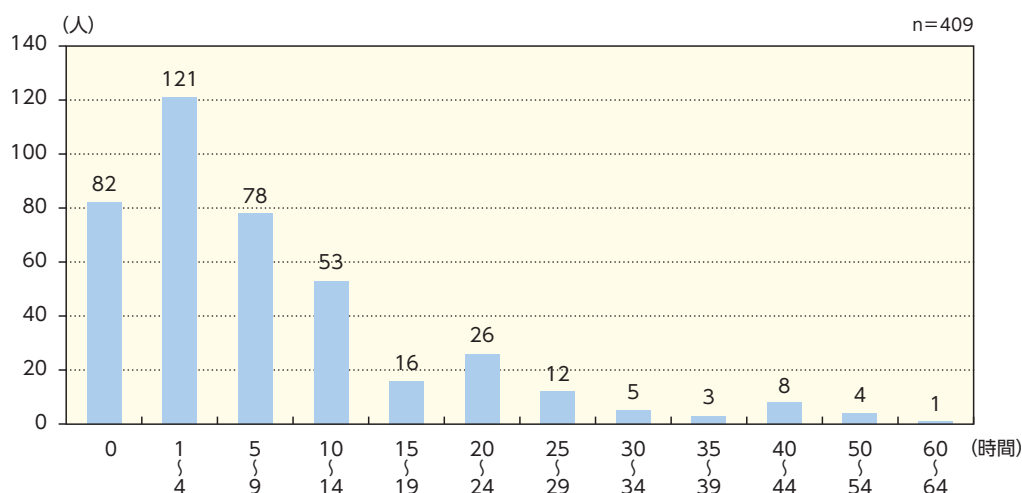


図14 未申請の時間外勤務時間数

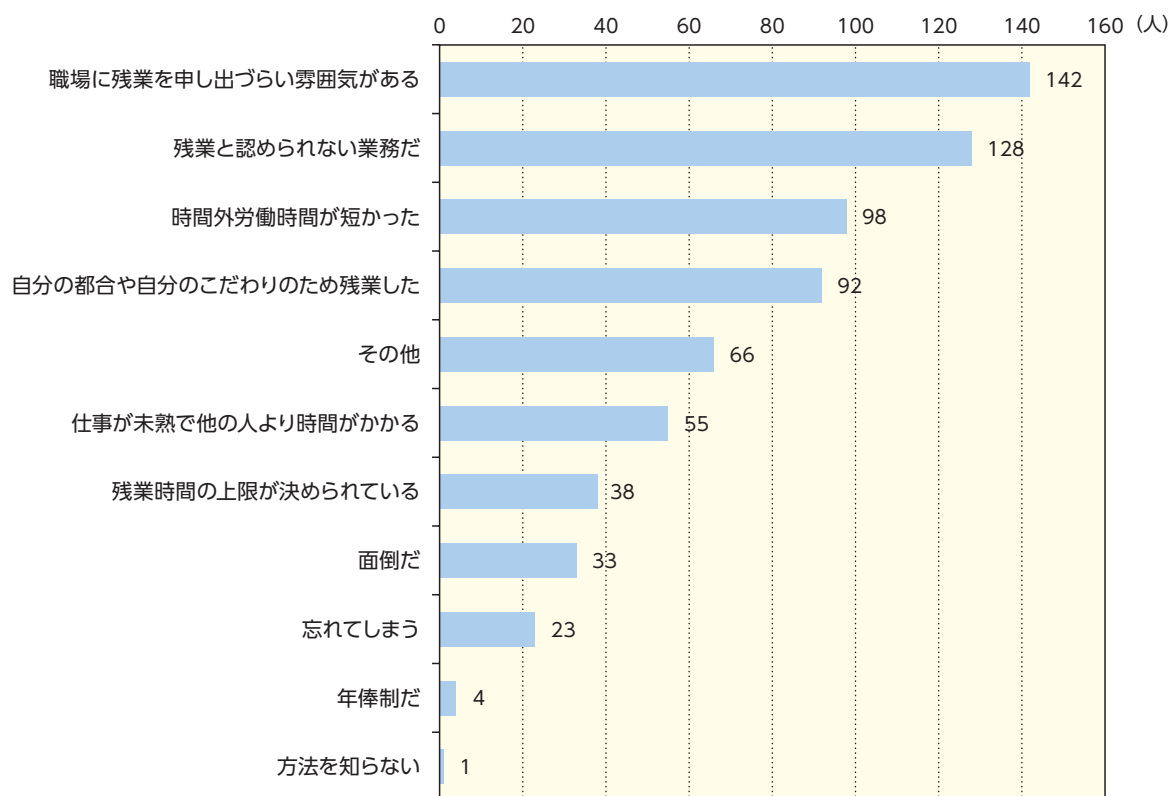


図15 時間外勤務を申請しない理由(複数回答)

2) 未申請の時間外勤務と属性との関連

設置主体による平均値に違いがあったが(図16)、統計的に有意差はなかった。病床規模別で比較すると、最も多かったのは「100～199床」12.5時間で、病床規模で平均値に違いはあったが、統計的に有意差は無かった。また、配置部署によっても有意差はなかった。これらから、看護職の未申請の時間外勤務は、設置主体や病床規模、配置部署によって違いはなく、どこでも発生していることだといえる。

職位別に分析すると、最も多いのは「その他」19.7時間で、次いで「看護師長」19.3時間であった。「看護師長」は「一般スタッフ」よりも有意に未申請が多かった。雇用形態、勤務形態、交代制勤務形態では平均値に差はみられなかった。

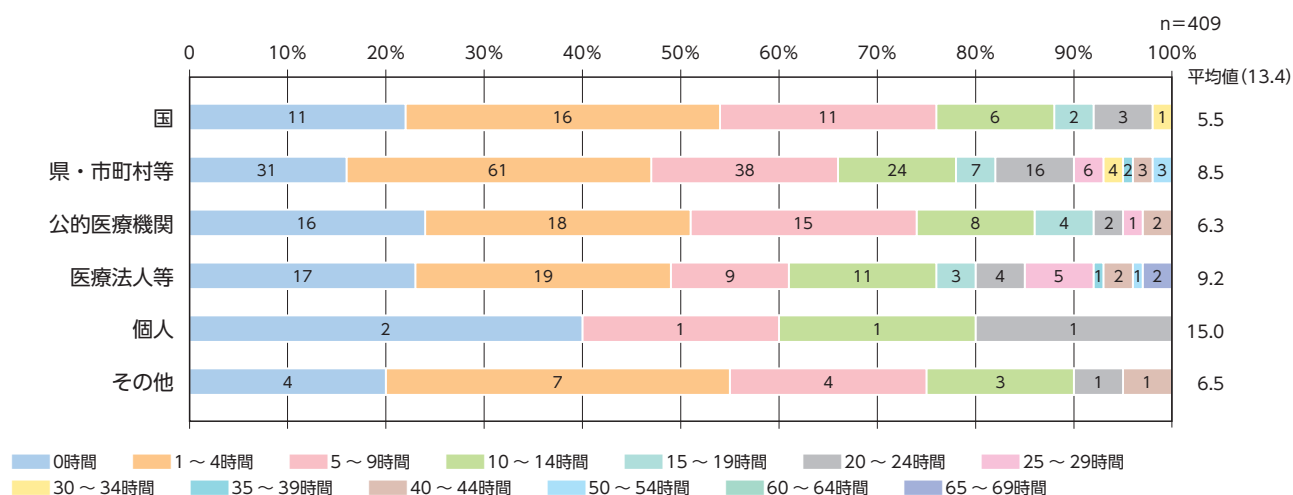


図16 設置主体と未申請の時間外勤務時間数

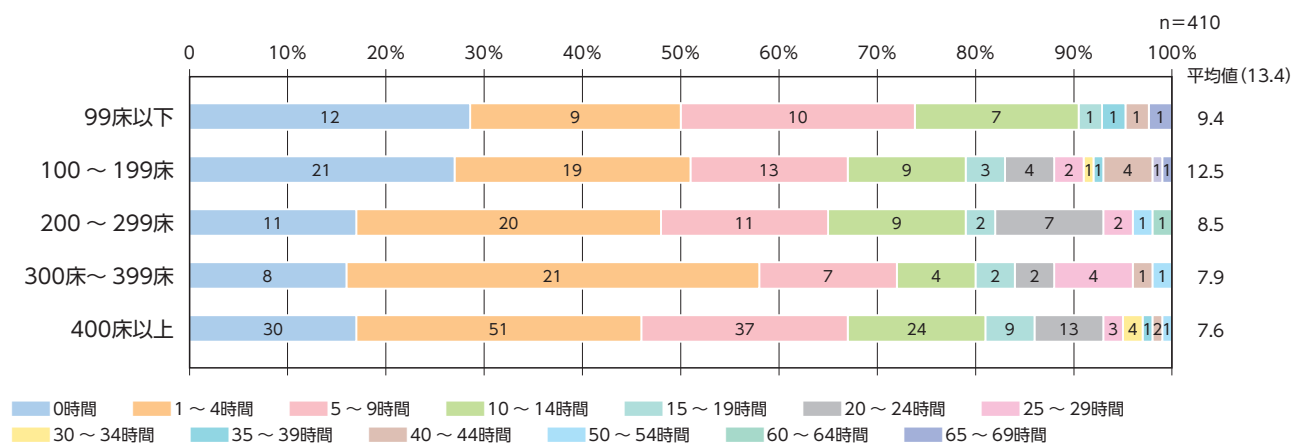


図17 病床規模と未申請の時間外勤務時間数

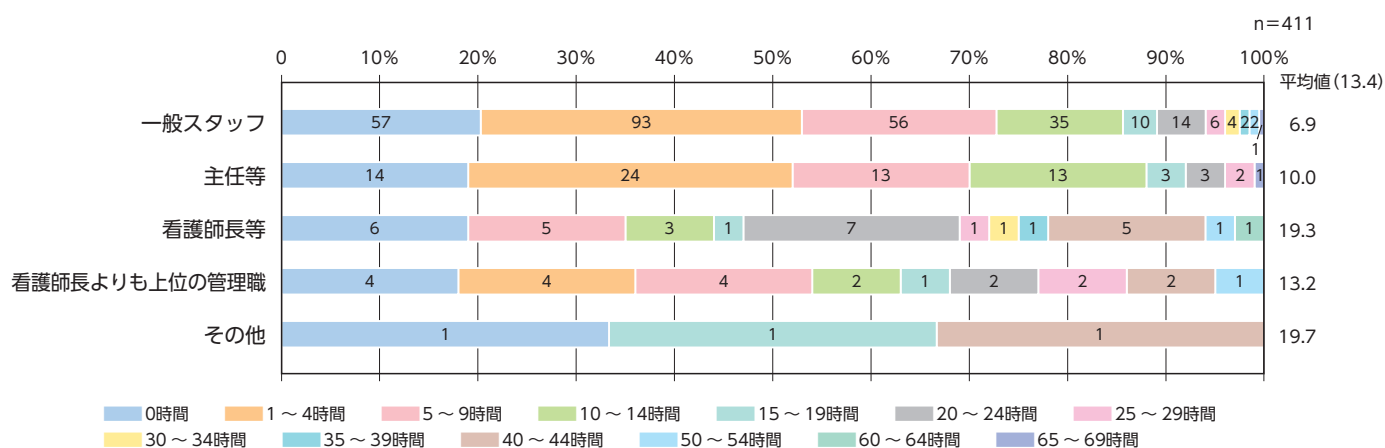


図18 職位と未申請の時間外勤務時間数

4. 持ち帰り業務について

1) 持ち帰り業務の現状

自宅への持ち帰り業務時間の平均は3.3時間であった。持ち帰り業務0時間という回答が最も多かったが、月30時間以上という回答も6名いた(図19)。

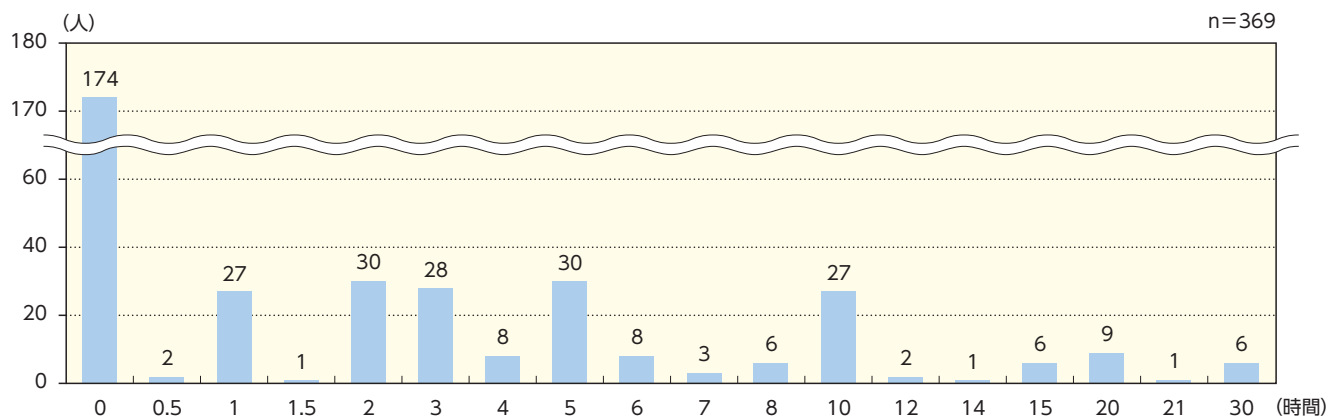


図19 持ち帰り業務時間

2) 持ち帰り勤務時間と属性の関連

設置主体ごとに平均値を比較すると、「個人」が8.2時間で最も多かったが、回答数が5と少ないことから全体の状況を反映しているかは検証が必要である。他の設置主体は3～4時間であった(図20)。

設置主体、病床数、配置部署、雇用形態、交代制勤務の違いによって、平均値に有意差は無かった。しかし、職位による平均値の差は有意差があった。「看護師長」は「一般スタッフ」よりも有意に平均値が高かった($p < .05$)。

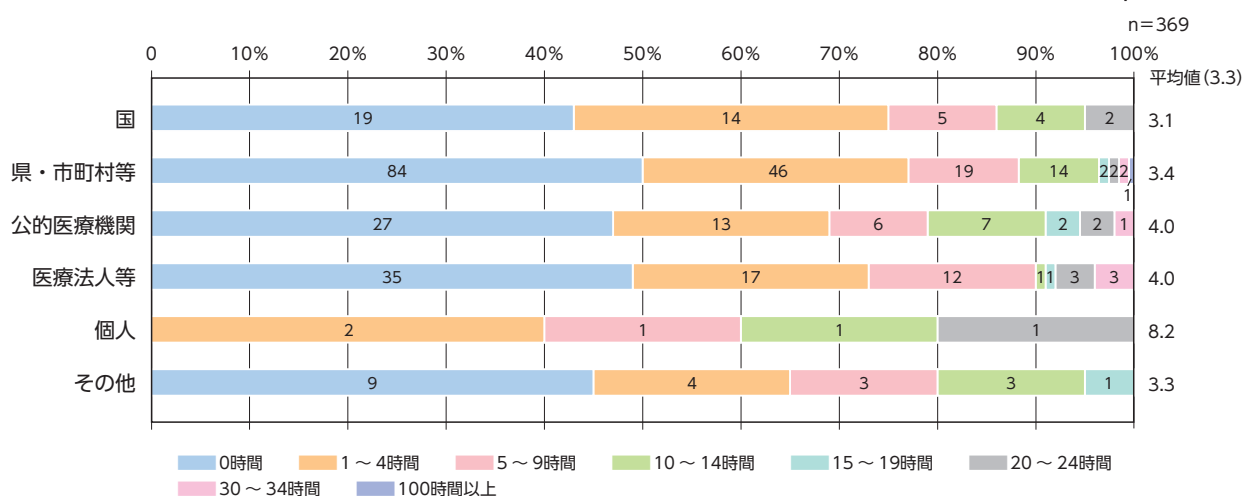


図20 持ち帰り業務時間と設置主体

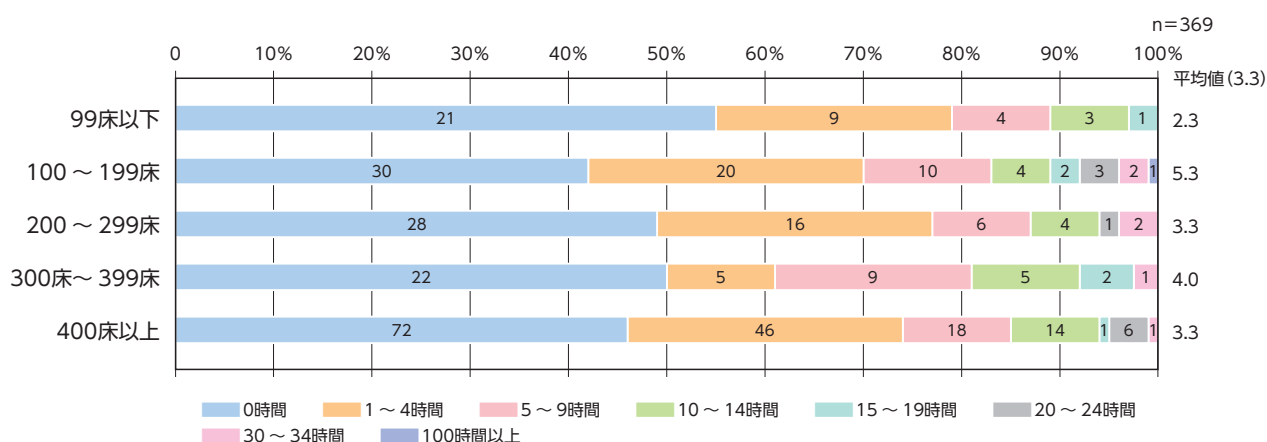


図21 持ち帰り業務時間と病床規模

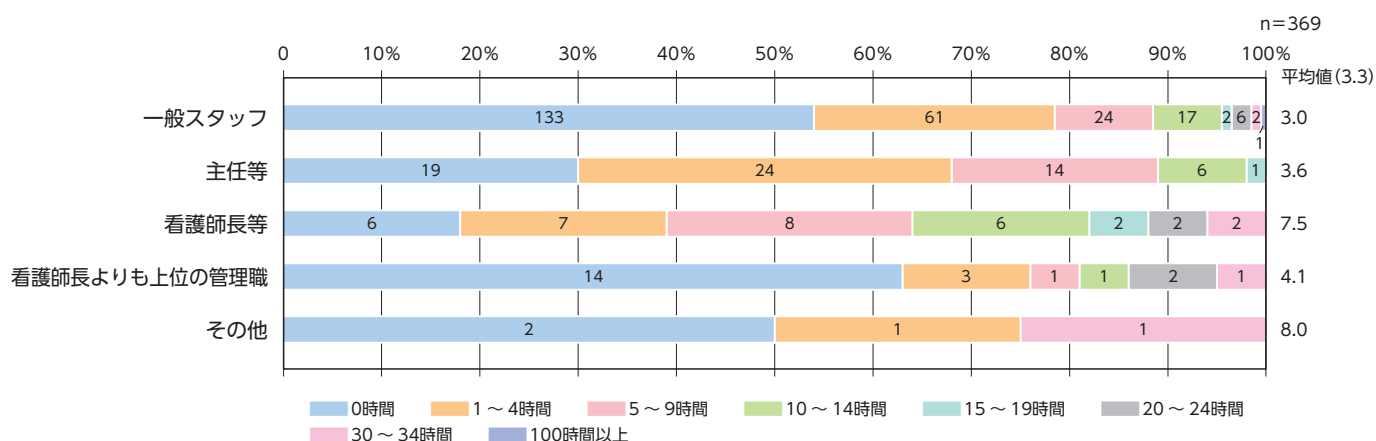


図22 持ち帰り業務時間と職位

5. 夜間勤務の状況

直近一か月で当直勤務に従事している看護職は21名で、当直回数平均は2.6回であった。回数の最大値は5回(図23)で、1回の拘束時間の平均は909分(約15時間)で最小値は450分(7.5時間)、最大値1500分(25時間)であった(図24)。管理当直に従事している看護職は、42名で平均回数2.4回であった(図25)。オンコール勤務のものは17名で、直近一か月の勤務回数は、平均4.18回(図27)でそのうち実動回数は2.8回であった(図28)。2交代夜勤者の夜勤回数の平均は4.78回であった。月5回が最も多く、10回という回答者もいた(図29)。3交代勤務者では、準夜回数の平均は4.45回、深夜回数の平均は4.29回であった(図30・31)。回数にばらつきがあるが、準夜回数が多いが深夜回数が少ない回答者もあり、事情に合わせて調整していると考え。準夜・深夜回数の合計の平均回数は8、9回が多いが、10回以上という回答が13%あった(図32)。2交代と3交代のミックス型夜勤者の平均回数は、6.83回であった(図33)。夜勤回数については、設置主体や病床規模で平均値に有意差は無かった。

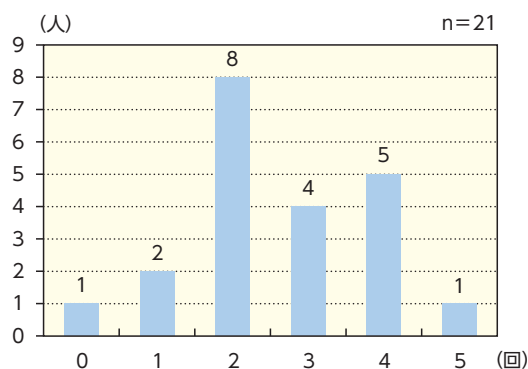


図23 当直回数

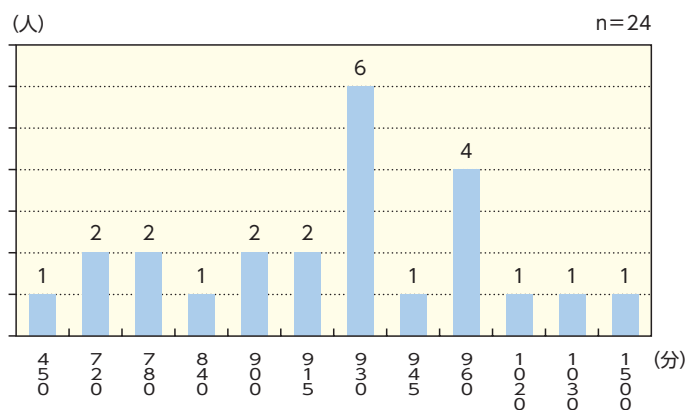


図24 当直の拘束時間

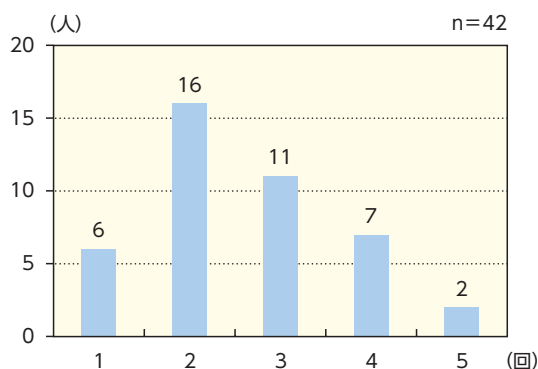


図25 管理当直回数

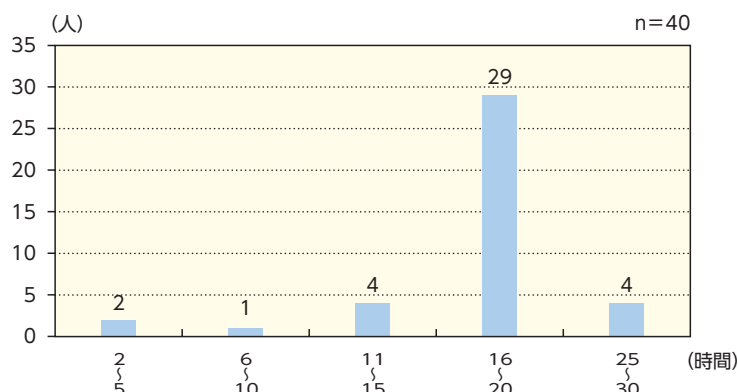


図26 管理当直拘束時間

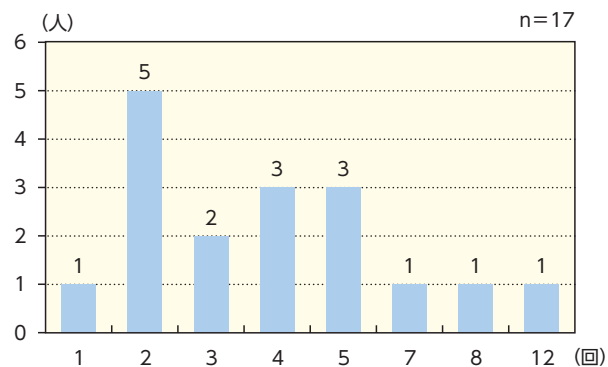


図27 オンコール回数

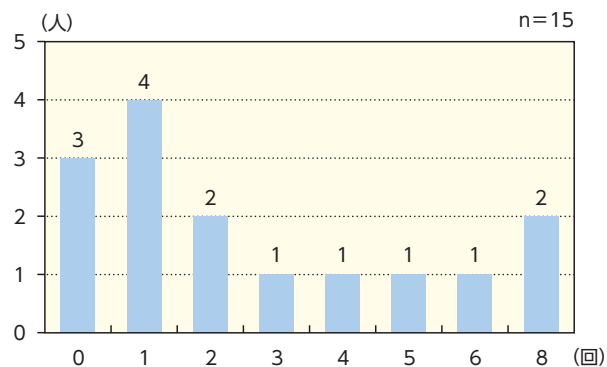


図28 オンコール実動回数

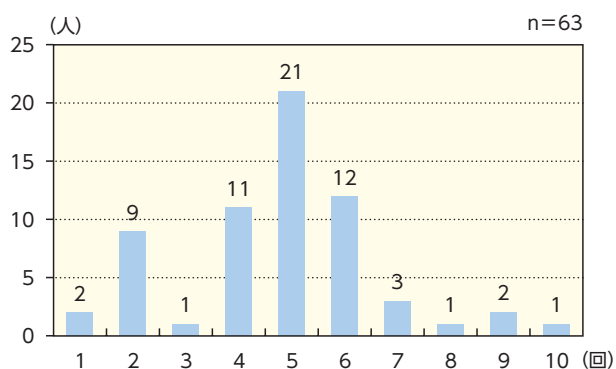


図29 夜勤回数_2交代

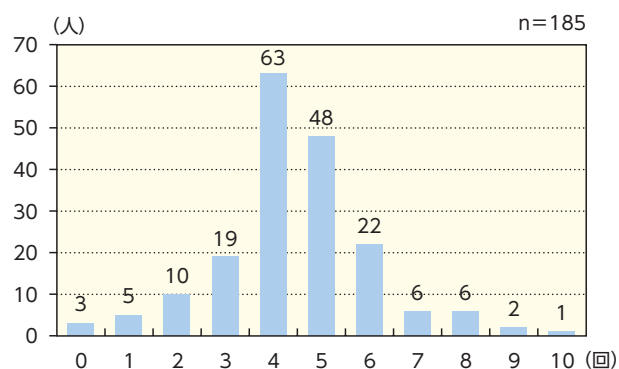


図30 夜勤回数_3交代準夜

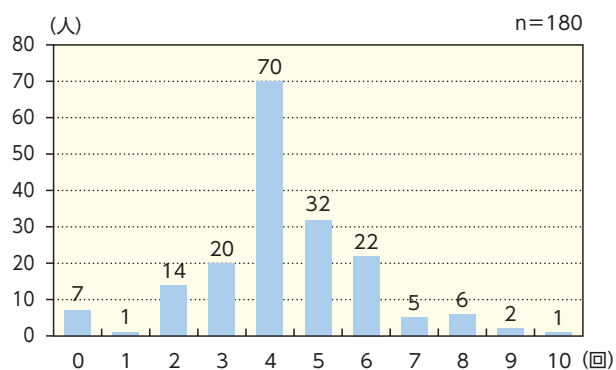


図31 夜勤回数_3交代深夜

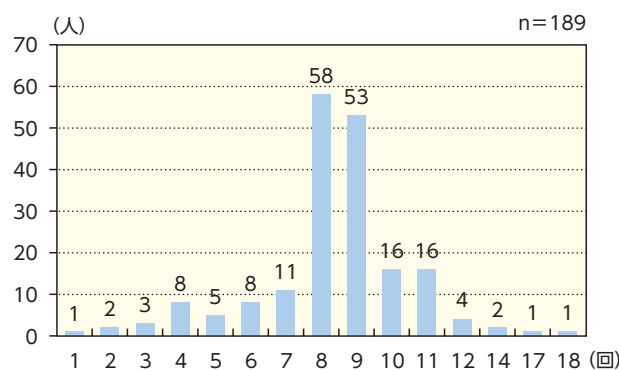


図32 夜勤回数_3交代合計回数

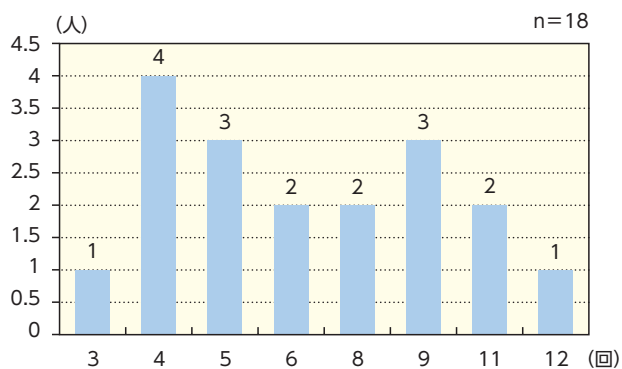


図33 夜勤回数_ミックス



6. 夜勤手当

夜勤手当については、金額の幅があることがわかった。自分の夜勤手当の金額を知らないという回答が4割を超えていた。

表7 深夜勤手当

n=76

手当なし	2,000円未満	2,000～3,000円未満	3,000～4,000円未満	4,000～5,000円未満	5,000～6,000円未満	6,000～7,000円未満	7,000～8,000円未満
0	4	1	29	11	10	8	2
0.0%	5.3%	1.3%	38.2%	14.5%	13.2%	10.5%	2.6%
8,000～9,000円未満	9,000～1万円未満	1万円以上	計	平均値			
8	1	2	76	5,066.38			
10.5%	1.3%	2.6%	100.0%				

表8 準夜勤手当

n=64

手当なし	2,000円未満	2,000～3,000円未満	3,000～4,000円未満	4,000～5,000円未満	5,000～6,000円未満	6,000～7,000円未満	7,000～8,000円未満
0	2	26	7	16	5	1	6
0.0%	3.1%	40.6%	10.9%	25.0%	7.8%	1.6%	9.4%
8,000～9,000円未満	9,000～1万円未満	1万円以上	計	平均値			
0	0	1	64	3,849.59			
0.0%	0.0%	1.6%	100.0%				

表9 2交代手当

n=47

手当なし	4,000円未満	4,000～6,000円未満	6,000～8,000円未満	8,000～1万円未満	1万～1万2,000円未満	1万2,000～1万4,000円未満	1万4,000～1万6,000円未満
0	3	2	19	6	12	1	2
0.0%	6.4%	4.3%	40.4%	12.8%	25.5%	2.1%	4.3%
1万6,000～1万8,000円未満	1万8,000円以上	計	平均値				
1	1	47	8,684.36				
2.1%	2.1%	100.0%					

表10 当直手当

n=23

手当なし	4,000円未満	4,000～6,000円未満	6,000～8,000円未満	8,000～1万円未満	1万～1万2,000円未満	1万2,000～1万4,000円未満	計	平均値
0	1	12	7	2	1	0	23	5,965.65
0.0%	4.3%	52.2%	30.4%	8.7%	4.3%	0.0%	100.0%	

表11 管理当直手当

n=40

手当なし	4,000円未満	4,000～6,000円未満	6,000～8,000円未満	8,000～1万円未満	1万～1万2,000円未満	1万2,000～1万4,000円未満	1万8,000円以上	計	平均値
0	3	8	18	3	4	3	1	40	7,531.5
0.0%	7.5%	20.0%	45.0%	7.5%	10.0%	7.5%	2.5%	100.0%	

・その他の夜勤に関連した手当

平日夜間待機手当、宿当直待機手当、1日待機手当、夜勤管理者手当、手術看護手当、宅直手当等

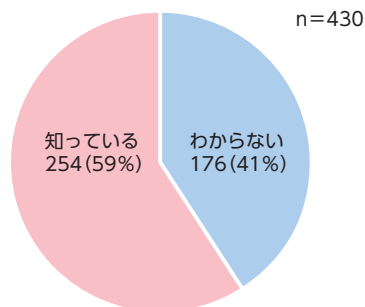


図34 夜勤手当の把握状況

7. まとめ

今回実施した調査結果の中から、時間外勤務と夜勤に関係することを中心にまとめた。今回の調査は、様々な勤務場所や年代の方の協力を得ることができ、概ね青森県の現状を反映している結果だと考えている。

時間外勤務については、平均値は13.4時間と予想していたよりも短い結果であった。約6割の看護職が月20時間以内であったが、60時間以上という回答もあった。時間外勤務が発生している理由から、多忙な業務の状況がうかがえる。設置主体で結果に差があること、職位で差があることが明らかとなった。その施設が担う役割によって業務の内容や業務量も影響を受けるのは当然であるが、時間外が生じている原因を見極め対策する必要があると考える。また、看護師長の時間外勤務が長く、更にサービス残業をしており、自宅への持ち帰り業務が多いことが明らかとなった。スタッフの労務管理をする立場であるからこそ、労働環境の改善に向けてまず自らの環境改善に取り組んでいただきたい。

時間外勤務の未申請については、青森県だけの問題ではないことは皆さんも承知していることだと思う。設置主体や病床規模に関わらずどこでも発生していることが明らかとなった。申請していない理由として最も多いのが「申請しにくい雰囲気」であることは改善しなければならない課題である。この報告書には紙面の関係上掲載しなかったが、自由記載には様々な実際の事例が記載されていた。このような組織文化であることは、離職や看護の質の低下につながるのではないだろうか。離職が多い、働きづらいという評判によって募集しても応募が少ない状況となる負のスパイラルになる前に対策が必要である。

夜勤回数については、3交代で10回を超えるが予想よりも多かった。これらの人の勤務形態は夜勤専従者ではないことから、夜勤者の不足により夜勤に従事していたと考えられる。子育て支援等で夜勤ができないスタッフが増えているのも事実である。しかし、病棟の夜勤回数平均値としては適性な値になるのかもしれないが、個人の負担が大きく対策が必要である。

夜勤手当については、施設によって幅がある事がわかった。参考としていただきたい。自分の手当てが分からない人が4割以上いた。看護職は労働環境や労働条件に疎い傾向があると言われるが、関心を持つことが改善の第1歩ではないだろうか。

夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの実施状況については、昨年度施設に調査を実施した。今回の調査でも昨年の結果と同様の傾向であった。特に正循環方向の勤務について実施が難しいことがわかった。

この報告書に掲載されているのは、結果の一部であるので詳細は青森県看護協会のホームページをご覧ください。ぜひ、今後の施設の改善の資料として役立てていただきたい。

看護労働環境対策委員会委員(2018年度・2019年度)

田中 雪子	村上真須美	本間 貢	萬谷 暁春
坪 則子	梨子 秀子	盛 時子	川浪 学子
沼宮内千鶴	田中 珠実		



